

大阪狭山市市勢要覧及び大阪狭山市市制施行40周年記念誌
作成支援業務仕様書

大阪狭山市

担当：市民生活部 広報広聴・人権啓発グループ

1. 業務の目的

大阪狭山市（以下「本市」という。）は、大阪の南部・南河内地域に位置し、大阪市中心部からの良好なアクセスと、現存する日本最古のダム形式のため池「狭山池」をはじめとした水と緑の豊かなまちとして、「水・ひと・まちが輝きみんなの笑顔を未来へつなぐまち～みんなでつくる おおさかさやま～」をめざしている。

本市が、令和9年10月1日に市制40周年を迎えることから、市制施行から現在に至るまでの本市の歩みを振り返り、市の現況や、市政情報、市内の魅力的な観光スポットやイベントなどの情報を掲載し、市政理解の促進、シビックプライドの醸成、関係人口の増加を図るため、「大阪狭山市市勢要覧及び大阪狭山市市制施行40周年記念誌作成支援業務仕様書」を作成する。

2. 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年7月31日まで

3. 成果物の提出

受託者は委託業務終了後、速やかに成果品とともに業務実施報告書（任意様式）を提出すること。

- ・提出部数 1部
- ・提出先 大阪狭山市市民生活部広報広聴・人権啓発グループ

4. 業務の概要

本業務に含まれる範囲は、企画立案、取材・写真撮影等の資料収集、構成・編集、原稿作成、デザイン・レイアウト、校正対応、印刷製本、PDFデータ等の電子データ作成及び本冊子の納品並びに業務実施報告書の作成・提出に至る一連の作業とする。

（1）資料収集

取材、写真撮影、資料収集等

※撮影した写真データ等は、適宜本市に提供するものとし、本市は市広報誌または市公式SNS等で当該写真を活用することとする。

（2）企画編集

企画、構成、編集、レイアウト、デザイン等

（3）原稿作成

原稿作成、図表・イラスト・画像作成、校正等

※使用する書体は、UD（ユニバーサルデザイン）フォントを基本とする。

（4）印刷製本

製版、印刷、校正、製本、納品

※校正は4回以上とし、内1回は色校正とする。

（5）PDF版等作成

ホームページに掲載するPDFデータやその他提案された成果物の作成

5. 仕様・企画等

(1) 規格・数量

サイズ A4判

部数 5,000部

頁数 20～28頁程度（両表紙含む）

※ ページ数・ページ構成については、事前に本市と協議のうえ、決定すること。

用紙・製本 用紙の銘柄・斤量及び製本方法の詳細は、受託者からの提案を踏まえ、本市と協議のうえ決定すること。

校正 校正は4回以上とし、うち1回は色校正とする。

印刷 4色カラー

納品 令和9年7月31日までに紙媒体及び電子データを納品すること。納品に係る梱包及び郵送費等は、受託者の負担とする。

①紙媒体について

・100部を1包みとして本市が指定する場所（1か所）に納品すること。

②電子データについて

- ・完成版レイアウトデータはAdobe Illustrator形式(.ai)とすること。バージョンは本市が指定するバージョンに合わせる。また、リンク画像はすべて同一フォルダ内に整理し、欠落のないよう納品すること。
- ・ホームページ掲載用PDFデータ（翻訳対応可のもの）を作成すること。ファイルサイズを20MB未満に圧縮し、一般的な通信環境で閲覧しやすい容量とすること。また、必要に応じ、しおり機能等を付与し、閲覧性向上に配慮すること（アクセシビリティ対応の要否は本市と協議のうえ決定する）。

③画像データについて

- ・取材及び撮影により作成した写真等のうち、本市が指定するものについては、JPEG形式等の汎用フォーマットにて個別データとしても納品すること。

(2) 掲載必須項目

- ・40周年を迎えての市長から市民へのメッセージ
- ・市民憲章、本市の人口や面積、花木等市基本情報
- ・これまでの市制40年の歩みの振り返り。市制施行以降の本市に関連する出来事等をわかりやすく掲載すること。（例：大阪・関西万博での取組み、姉妹都市・友好都市との交流、狭山池博物館開館20周年など）
- ・本市の魅力的な行政サービス等の市政情報。本市が実施する施策を大阪狭山市第五次総合計画の6つの施策の大綱に区分し、サービス利用者やキーパーソンへのインタビューなども実施しながら、写真・イラストなどを活用してわかりやすく掲載すること。
- ・子育て世代を中心に、幅広い年代が楽しめる本市の観光モデルや特命大使を活用した企画

(3) その他

- ・受託者が取り扱う既存媒体等において取材した情報や、誌面構成のノウハウ等を生かすとともに、受託者が有する既存媒体のブランド価値を活用した編集を行うなど、独自の企画を提案すること。
- ・作成後概ね5年程度配布を継続することを想定し、紙の質感やデザインを含め、総合的にクオリティの高い冊子とすること。
- ・カラーユニバーサルデザイン（CUD）に配慮し、色覚特性のある人にも情報が伝わる配色とすること。
- ・取材対象の選出は、受託者の有するノウハウや情報を活用し、受託者の責任において取材交渉・撮影・編集を行うこと。ただし、企画選定においては発注者と十分協議すること。
- ・画像や出版物の利用に関し、著作権処理が必要の無い素材、あるいは必要な処理手続きを行った素材を使用すること。
- ・広告等により経費の効率的な活用を検討すること。

6. 委託上限額

6, 350, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※他の収入等の活用があった場合においても、支出経費は上記額を超えないこととする。

7. 所有権等

本業務において作成された印刷物及びデータの著作権等、一切の権利は本市へ帰属するものとし、本市は、本冊子に掲載した写真、イラスト、テキスト等を、市広報誌、公式ウェブサイト、公式SNS、ポスター、チラシ、別冊子等、本市が行う広報・プロモーション活動において二次利用することができるものとする。

ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保分」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、本市は権利留保分についての当該権利を非独占的に使用できるものとする。

8. 守秘義務

本業務の実施過程において知り得た情報等については、本市の承諾を得ることなく、外部へ提供し、または漏らしてはならない。

9. その他

本仕様書によらないものについては、別途協議を行い決定する。